

令和2年度（2020年度）事業総括

1 法人運営

定例の理事会については、新型コロナウイルスの感染症状況に鑑み、第1回（5月）及び第2回（11月）は書面決議とし、第3回（3月）は対面にて開催した。

同じく6月の第1回定時評議員会及び3月の第2回評議員会（臨時）についても書面決議にて開催した。尚、第2回評議員会では新理事の選任を行った。

5月の監事監査については、1名が対面開催、1名が書面郵送による監査を実施した。

令和3年3月26日（金）には、社会福祉法人を対象に江戸川区の実地検査が行われた。運営管理及び会計経理の検査の結果、口頭のみで文書による指摘事項はなかった。

2 特別養護老人ホーム事業

（1）経営状況

近年、特養入所者の要介護度は中重度の傾向を示しており、2020年度も平均要介護度は4.01と高い数値で推移していたが、特養はコロナ禍であっても体調を崩す方が少なく、入退所、および入退院は前年度に比べ減少した。その為、ベッド稼働率は97.7%と目標値97.5%を若干上回った。

短期入所については、新型コロナウイルスに伴う2回の緊急事態宣言、また特養職員のコロナ発症により利用を一時停止した為、目標の110%を大幅に下回る77.8%の利用率となった。

特別養護老人ホーム全体の事業活動収入は、前年度対比で約777万円の増。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、短期入所は一時休止したが、入所者の入院等が減少した為収入増となった。支出については、人件費が1,262万円ほどの減であった。

事業費、事務費についても水道光熱費、業務委託費等が節約削減され、前年対比で約780万円の減となり、当年度の事業活動増減差額は約1075万円のプラスとなった。

（2）利用者サービスについて

2020年度は新型コロナウイルス感染防止の為、行事の縮小や中止、外出も控えて頂き、家族の面会については、タブレットを用いたオンライン面会を実施した。

コロナ禍においても、施設の介護方針のひとつである「あたり前の生活の実現」に向けて取り組み、個別的な利用者サービスの向上を図った。

新型コロナウイルス感染症については、アクリルボードや消毒液、使い捨てエプロンやフェイスガード等購入、また職員の日頃の健康観察に加え、入所者についても毎日の検温を実施し、感染予防に努めた。

11月に職員から1名感染者が出たが、普段から感染予防を徹底していた事もあり、他に感染が広がる事もなく終息している。

ICT導入後の記録の電子化については、日中の一部以外はタブレットまたはパソコンにて入力。介護職員の申し送り内容はもとより、受診内容、家族からの連絡等相談員も

パソコンより入力。リハビリについても同様に入力しており、全部署より確認ができるようになった。介護職員日誌については、タブレットに入力された内容を反映して出力し、入力作業が軽減した。また、利用者の食事量等の入力作業も容易となり、業務の効率化が図れた。今後は全ての記録を入力できるよう検討していく。

(3) 人材確保・育成

慢性的な人材不足の中、新卒求人についてはコロナ禍にて学校訪問が実施できなかったため、学校連絡の他、求人ナビシステムや大手求人媒体を活用した。中途採用については、就職説明会の参加、ハローワークや紹介業者の活用等を行い、介護職員（常勤6名、非常勤4名）を採用した。

介護人材育成については、主任及び副主任・補佐を中心に介護職員の個別面談および評価を行い個々の能力開発、到達目標の明確化に取り組んだ。

研修については、苑内研修や勉強会の他、WEB・オンライン研修を活用し専門知識・介護技術の向上を図った。

(4) 災害関連

施設内訓練については、感染症防止のため消防署の指導・助言により参加型の訓練を控え、書面による訓練を中心に行った。

水防法に基づき、要配慮者利用施設における水害時の避難確保計画（入所版・通所版）を作成し、水害時を想定した避難確保計画について周知した。

江戸川区との協定による二次避難施設の指定を受け、区との連携により避難行動要支援の受け入れ体制等について、今後協議・検討していくとする。

新型コロナウイルス感染症に係る事業継続計画については、各種情報を収集し作成に着手しているところである。

3 在宅サービス事業

(1) 経営状況

収入については、一般デイサービスは対前年度比1.4%約103万円の減収。認知症対応型デイサービスは対前年度比8.0%約200万円の増収となった。

居宅介護支援事業は、ケアプラン作成数減により対前年度比5.7%約131万円の減収となった。

江戸川区受託事業については、地域包括支援センターは1月末に船堀事業所の閉鎖に伴い9.7%減収となった。配食サービス事業は、5.0%減収となった。

在宅サービス事業全体収入として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や船堀包括の閉鎖もあり増対前年度比3.7%約700万円の減収となった。

支出については、各事業の収入減があったものの、人件費の減少もあり事業活動増減差額はプラス484万円となった。

(2) デイサービス事業について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一般デイサービスの稼働率が減少した月もあったが、感染予防対策としてマスク着用、換気・消毒や利用者同士の間隔を空ける等予防対策し事業継続をした結果、前年度に比べ稼働率が3.1%上回った。

認知症デイサービスでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりショートステイ利用が減少したこともあり稼働率は前年度に比べ2.8%上回った。

総合事業（緩和型）は、1回目の緊急事態宣言の際事業を中止したため前年度に比べ稼働率が8.6%下回った。

(3) 地域包括支援センター事業について

地域包括支援センターは、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活が維持できるよう、公的サービスのみならずフォーマルやインフォーマルサービスによる多様な社会資源を活用し、包括的および継続的に支援した。地域連携会議・サービス事業者情報交換会を開催し、地域のネットワーク構築にも積極的に取り組み、地域包括ケアシステムの構築の一翼を担った。新型コロナウイルス感染症拡大により介護者交流会の見合わせや地域まつりの中止による参加はなかったが、相談業務については感染予防対策を行いながら対応した。

船堀事業所については、令和3年1月末をもって事業撤退した。

(4) 居宅介護支援事業について

居宅介護支援事業所は、熟年者とその家族に生きがいのある自立した生活を送

ってもらうため、フォーマルな支援にとどまらず、インフォーマルも考慮した支援を行った。地域包括支援センターや病院と連携し積極的に困難ケースや医療依存度の高いケース等の新規利用者を受け入れた。新型コロナウイルス感染症拡大における感染予防対策として、訪問する機会を減らし電話連絡や書類郵送を行い、利用者状態の把握に努めた。また、サービス利用控え等もありケアプラン数は5.0%減少した。

(5) 配食サービスについて

在宅で一人暮らしの熟年者や熟年者のみ世帯で虚弱者な方に対し、安否確認も行いながら配食サービスを実施した。長期入院や施設入所等による辞退者が多く前年度に比べ4.6%減少した。

(6) 感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う各事業の対応について

- | | | |
|-----|-----|--|
| 4/6 | (月) | 一般・認知デイ通常事業を中止し1日4～8名自宅訪問し健康チェック・お弁当の提供を行った。
いきいきトレーニングは中止。 |
| 4/7 | (火) | 「緊急事態宣言発令」 |
| 4/8 | (水) | 一般・認知デイ1日2～5名訪問リハビリ追加。 |

- 4/13 (月) 包括(3名出勤体制)・居宅事業所(1名出勤体制)在宅勤務スタート。
- 4/20 (月) 一般デイ定員の半分で再開。認知デイ1階多目的室利用で再開。
- 5/11 (月) 一般デイ通常定員へ。ふれあいホール・1階ホールを使用し利用書同士の間隔を取るスペースをつくった。
- 5/15 (金) いきいきトレーニング事業再開。
- 5/26 (月) 「緊急事態宣言解除」
- 5/27 (水) 包括在宅勤務解除
- 6/1 (月) 認知デイ4階くつろぎの間へ戻る。
居宅事業所(2名出勤体制に変更)在宅勤務継続。
- 6/29 (月) 居宅事業所在宅勤務解除。
- 1/8 (金) 「緊急事態宣言発令」
- 1/9 (土) 認知デイ1階多目的室にて事業継続(特養利用者との接触を避けるため。宣言解除後も当面の間多目的室にて事業を行う)
- 2/8 (月) 「緊急事態宣言解除」